

2025 年 10 月 1 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

東京女子医科大学の認定取消および今後の取り扱いについて

東京女子医科大学について、下記のとおり、評価基準の評価項目に適合しえない事態が発覚し、評価基準に基づいて医学部・医科大学等が作成した自己点検・自己評価に関する報告書とその他の書類が重大な事実誤認または隠蔽により作成されたことが明らかとなりました。当該大学に対する状況確認とヒヤリングを実施し、認定取消の上、「不認定」といたしました。

記

評価基準の評価項目に適合しえない事態：

大学組織が同窓会の影響下にあり自律性を持てておらず、入学選抜における客観の原則、教員の募集と選抜および昇進における方針、統轄における透明性と管理運営の質保証に問題があった。

認定取消日：令和 7（2025）年 7 月 31 日

当機構理事会における「不認定」の決定日：令和 7（2025）年 9 月 18 日

※認定取消に対する異議の申し立てを確認後に「不認定」が決定しました。

以上